

議員提出第十号議案

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっている。

二〇一四年度に観光庁が行った「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境への不満が三〇・二%と最も高く、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されている。

さらに政府は、防災の観点から、二〇二〇年までに約三万箇所のWi-Fi環境の整備を目指しており、また、空港や駅、鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけている。

まさにWi-Fi環境の整備促進は、インバウンドの更なる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献するものである。

よって、政府におかれては、Wi-Fi環境の整備促進に関し、次の項目について積極的に取り組むよう強く要望する。

一 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi整備支援事業を一層拡充すること。

二 日本遺産・国立公園等の観光拠点や、観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。

三 防災の観点から、避難所・避難場所の学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、博物館・自然公園等の被災場所として想定される公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十九年三月二十九日

大分県議会議長 井 上 伸 史

内閣総理大臣 安倍晋三殿
総務大臣 高市早苗殿
国土交通大臣 石井啓一殿